

糸魚川市公共施設等総合管理指針

個別施設計画

分類：落石対策施設（林道入山線）

令和5年3月 策定

令和6年3月 改訂

目次

- 1 施設一覧
- 2 現状と課題
- 3 分析と評価
- 4 維持管理方針
 - (1)管理の基本方針
 - (2)点検方法及び頻度
 - (3)補修が必要な箇所
- 5 落石対策施設の整備方針
 - (1)施設整備の基本方針
 - (2)施設整備が必要な箇所
 - (3)計画期間
- 6 個別施設の状態等
 - (1)補修及び施設整備が必要な箇所一覧
 - (2)補修及び施設整備が必要な箇所位置図

1 施設一覧

林道入山線の落石対策施設一覧(令和5年4月1日現在)

路線名	管理番号	種類	延長(m)
入山線	1-1	落石防護柵	18.0
	1-2		36.0
	1-3		17.3
	1-4		43.0
	1-5		36.0
	2-1	落石防護網	17.3
	2-2		11.4
	2-3		10.7
	2-4		12.5
	2-5		57.0

2 現状と課題

林道入山線は、林業作業道としての利用のほか、小滝川ヒスイ峡や高浪の池など観光スポットへのアクセス道路として多くの来訪者が利用する交通量の多い林道であるものの、急峻な山間に開設しているため、山側斜面からの落石が頻発しており落石事故が懸念されている。

このような背景を踏まえ、林道入山線の落石対策については、定期的に転石浮石の調査及び施設の点検を行う中で、対策工の適切な維持管理及び施設整備を行い、落石事故の防止及びコスト削減を図ることが求められる。

3 分析と評価

林道入山線は、過年度の調査により山側斜面に落石の恐れのある転石浮石が点在していることが判明している。また、転石は上部急崖から常に供給されており、毎年すべての転石を除去することは困難な状況である。したがって、落石対策については、転石浮石の除去のほか、林道山側斜面に落石対策施設を整備することで、林道の安全を確保する。

4 維持管理方針

(1) 管理の基本方針

融雪後に点検を実施し、必要に応じて修繕を行う。また、既存の落石防護網については毎年のシーズン前後の設置撤去に多額の費用を費やしていることから、設置撤去する必要のない落石防護柵に順次改修し、維持管理コストの削減を図る。

(2) 点検方法及び頻度

融雪後に、年1回目視による点検を実施する。

(3) 補修が必要な箇所

6に記載する。

5 落石対策施設の整備方針

(1) 施設整備の基本方針

毎年の転石浮石調査結果を踏まえ、落石事故の危険性が高い箇所について落石対策を検討する。落石対策は転石浮石の除去及び固定を基本とするが、落石の発生源が広く面的に存在し、除去が困難な箇所については落石対策施設の整備を検討する。

(2) 施設整備が必要な箇所

6に記載する。

(3) 計画期間

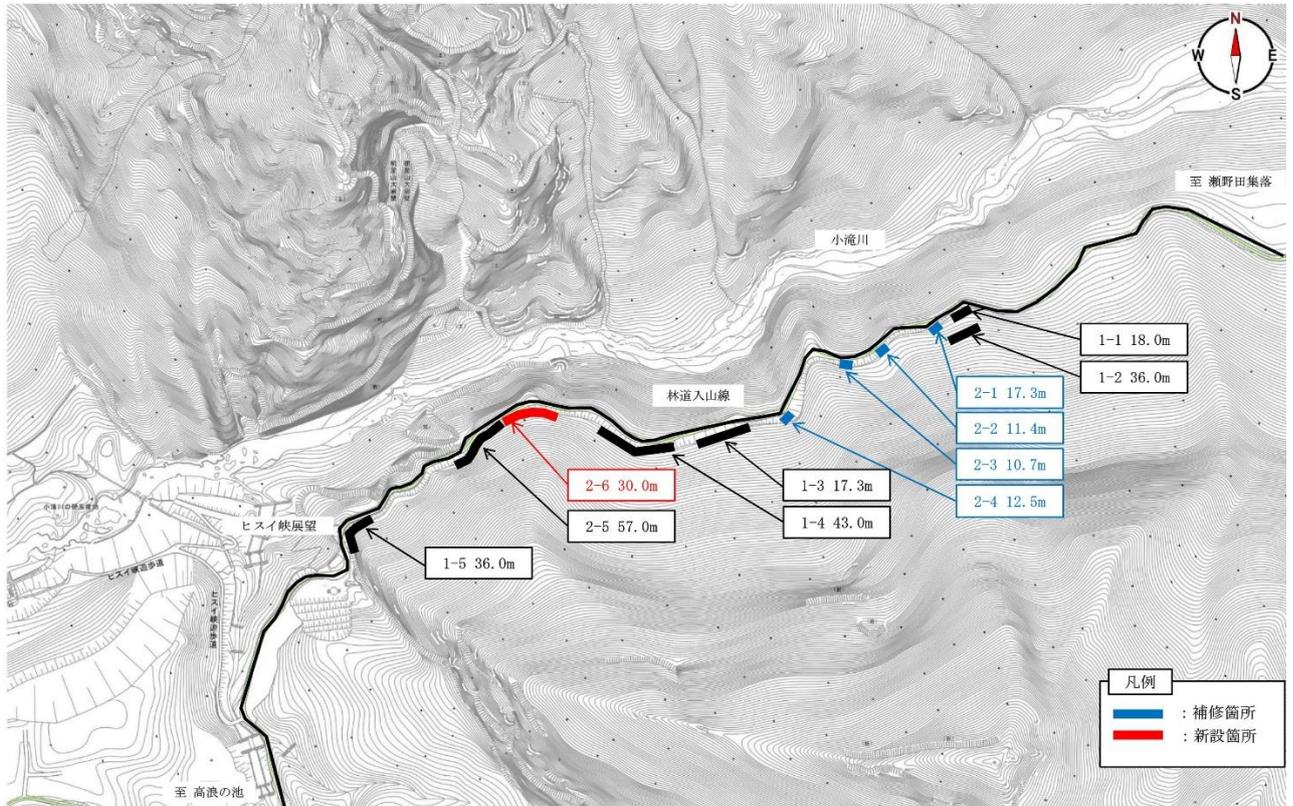
個別施設計画の計画期間は令和5年から令和14年までの10年間とします。

6 個別施設の状態等

(1) 補修及び施設整備が必要な箇所一覧

路線名	管理番号	種類	延長(m)	整備内容		実施内容	実施時期
				補修	新設		
入山線	1-1	落石防護柵	18.0	-	-	-	-
	1-2		36.0	-	-	-	-
	1-3		17.3	-	-	-	-
	1-4		43.0	-	-	-	-
	1-5		36.0	-	-	-	-
	2-1	落石防護網	17.3	○	-	落石防護柵へ改修	R6 年度
	2-2		11.4	○	-	落石防護柵へ改修	R7 年度
	2-3		10.7	○	-	落石防護柵へ改修	R8 年度
	2-4		12.5	○	-	落石防護柵へ改修	R9 年度
	2-5		57.0	-	-	-	-
	2-6		30.0	-	○	落石防護網を設置	R7 年度

(2) 補修及び施設整備が必要な箇所位置図



林道入山線 落石防護柵 位置図

